



新型コロナウイルス感染症対策の徹底に向けて

～ 教職員・保護者の皆様へ～

北海道が緊急事態措置区域の対象となり、管内においても、感染防止に向けて、住民に対する不要不急の外出自粛や飲食店への時短営業、事業者への出勤抑制等のほか、学校関係者に対しても、関連行事の中止や延期、部活動の制限など、人と人との接触を可能な限り減らすためのより強い措置が求められています。

こうした中、管内の状況は、幅広い世代で感染者が高止まりし、直近の傾向では、小・中・高校生をはじめとした子どもたちの感染が拡大傾向にあり、とりわけ今後は、ワクチン接種の対象とならない12歳未満の子どもたちの感染が懸念されることから、これ以上の感染拡大を何としても食い止めなければなりません。

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症から、大切な子どもたちの命と健康を守るため、今一度、これまでの感染対策を確認した上で、より一層の取組の実践について、御協力いただきますようお願い申し上げます。

＜学校や家庭における取組＞

【学校では】

- 学校医や学校薬剤師等と連携を図り、次の取組を徹底します。
 - ・健康観察及び手洗い、マスクの着用など基本的な感染症対策を徹底します。
 - ・換気の徹底や身体的距離の確保など、集団感染のリスクへの対応を徹底します。
 - ・子どもが感染症等について正しく理解し、学校内外を問わず、適切な行動をとることができるよう指導を行います。
- 部活動においては、次の指導を徹底します。
 - ・部活動中は、支障のない限りマスクを着用するとともに、部活動後の会食等を控え、速やかに帰宅します。
 - ・風邪症状等がある場合は、子どもが躊躇なく休養できる体制を整えます。
 - ・全道や全国につながる大会等に出場する場合は、健康状態の多重チェックを行うとともに、事前に感染症対策について説明します。
- 新型コロナウイルスの感染者が出た学校や地域では、感染者やその家族への偏見・差別や、SNSによる誹謗中傷等が起こらないよう、日頃から子どもへの指導を徹底します。

【家庭では】

- 発熱の有無に関わらず、子どもや家族に症状が見られる場合は、症状がなくなるまで自宅で休養していただくようお願いいたします。
- PCR検査又は抗原検査を受けることになった場合、速やかに学校に連絡していただくようお願いいたします。



北海道教育庁十勝教育局、北海道十勝総合振興局、十勝管内教育委員会連絡協議会、十勝小・中校長会、帯広市校長会、高等学校長協会十勝支部、特別支援学校長会十勝支部、十勝管内PTA連合会、帯広市PTA連合会、北海道高等学校PTA連合会十勝支部

十勝はひとつ ～子どもたちのために～